

かけはし

町民と議会を結ぶ情報誌



野外音楽祭 & 焼肉の夕べ

- 平成25年度一般会計決算104億円承認
- 沖縄の基地負担軽減を図る決議を可決
- 国保決算で町民の健康づくりを要望
- 議会報告会開催 10月31日

9月定例議会

一般会計決算100億円超

9月定例議会

新富町9月定例議会は、4日（木）から22日（月）までの19日間の会期で開催されました。
この議会には、平成25年度決算認定5件、議案18件、報告3件、発議2件が提案されました。今回で、2回目の決算特別委員会を設置して平成25年度一般会計決算の審議を行い、全議案を可決しました。一般質問には8名の議員が登壇し、町長の政治姿勢や町政の課題等について活発な論戦を展開しました。なお、今議会の傍聴者は47名でした。

決算

一般会計

**財政運営は健全
10年度分の税未済額
1億5392万円**

平成25年度の一般会計の決算額は、歳入総額で107億1217万8千円、歳出総額104億520万8千円で、差引収支は3億697万円、翌年度繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は2億3750万4千円の黒字決算でした。
予算規模は、初めて100億を越え、前年財政力指数0.39、

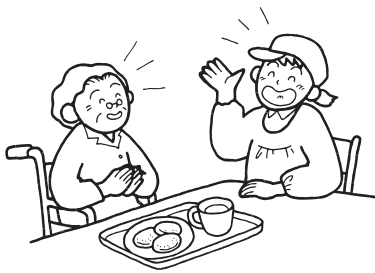
経常収支比率84.1、公債比率8.5となっており、健全化判断比率は4つの指標すべてにおいて早期健全化基準を下回り、財政が健全であるといえます。
審査の過程におきまして、次のような意見や要望がありました。
歳入については、主に町税の徴収状況であります。平成25年度は徴収率89.7%となつています。なお、町民税、固定資産税の現年度徴収率は97.1%と高いですが、改善努力が求められます。続いて歳出の主な意見

等はつぎのとおりでした。
○起債借入残高については、今後大型事業もあり、起債残高に十分留意すること。
○中小企業特別融資制度及び小規模企業融資制度については、金融機関と連携しメリットの有効利用体制を強化すること。
○こどもの医療費助成については、再編交付金は措置期間があるため、今後の財源確保のため町の負担見通しを立てること。
○農業振興の町単独補助金については、一定の効果を得ているようであるが、今後は農家の直接の声を聴くことにより一層の効果が期待できるのではないかと。追分地区児童のタクシー送迎については、今後も継続していく場合、合には、実情をよく把握し、児童の育成上どのような方法がよいのか、再度検討も必要では。

○起債については、事業を推進する上で大変重要な財源であるが、計画的な運用や財政面で有利な起債発行など、負債の軽減に努力し適正に運営すること。
今後、一般財源の主となる町税及び各種交付税の確保が厳しい財政事情の中、大型事業が見込まれております。意見・要望等を参酌して、今後とも効率的な予算編成・執行に当たると要望しました。



平成25年度決算認定



国保 医療費の抑制に健康づくり 事業をさらに推進

平成25年度新富町国民健康保険特別会計決算は、歳入が26億3076万2千円、歳出が24億6957万4千円で、実質収支は1億6118万8千円であります。対前年度比で、歳入が1.6%減で、歳出が0.2%の減となっております。被保険者数は5741名で、総人口の32%を占めており、前年度比139名の減となりました。

歳入は、税収の現年度の収入済額、5億7160万3千円、未収額は3916万1千円、収納率は93.6%で、前年度より0.6%増であります。税収の現年度及び滞納繰越分を合わせて、収入未済額は、1億6364万2千円、収納率は77.7%で、前年度に対し1.4%向上しております。歳出は、保険給付費が全体の64.1%を占め、前年度より1.6%減少、医療費の抑制により一層の努力が

必要であります。審査において主な議論点は、保険税収納率の向上と医療費の低減であります。

保険税滞納者に対しは、引き続ききめ細やかな納税相談を行い、収納率向上に努めるよう要望しました。

医療費は、被保険者の減少、医療技術の高度化、生活習慣病の増加等に伴い将来において、負担増が見込まれることから、町民の各種健康づくり事業をさらに推進し、健全な国民健康保険の運営に取り組むよう要望しました。

介護 高齢者の生活支援提供は 包括ケアシステムの構築を

平成25年度新富町介護保険特別会計の決算額は、歳入が13億9139万8千円、歳出が13億852万3千円で、実質収

支は8287万5千円であります。前年度比では、歳入が3.6%、歳出が2.9%それぞれ増加しております。要介護認定数は、毎年増加傾向であります。

歳出は、保険給付費が全体の92.6%を占め、前年度より4.1%増えております。審査では、将来を見据えた、持続可能な介護保険制度を確保するため、高齢者の住まい・医療・予防・生活

支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築をより一層充実させる体制づくりと、今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者に効果的な介護予防事業の提供及び重度化防止に必要な援助をおこない、介護保険の適正化を図るよう要望しました。

後期高齢 前年度から26名増加 後期高齢者2337名に

平成25年度新富町後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入が3億1308万8千円、歳出が3億1238万2千円で、実質収支額は、70万6千円であります。後期高齢者医療対象者数は、前年度から26名増えて、2337名となり、保険料の徴収額は、9250万5千円で、徴収率は99.9%でありました。

水道

経常収支は
3630万円

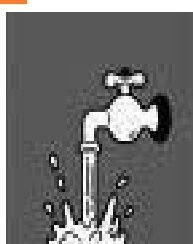
平成25年度は、総配水量173万1千³m³、有収水量159万6千³m³で、有収率は92.2%であります。

収益的収支は経常収益が2億4691万2千円、経常費用が2億

1061万1千円、経常収支は3630万1千円の純利益であります。健全経営の基本で

ある経常収支比率は117.2%でした。資本的収入及び支出では、収入が総額は2

735万3千円、支出が総額が1億725万3千円であります。支出の不足額7990万円は、過年度損益勘定留保資金及び当年度消費税資本的収支調整額を補てんしました。



補正予算

一般会計

農道整備測量設計費
委員会の減額修正案を
本会議で否決

今回の補正は4回目
で歳入歳出予算の総額
に1億8099万9千
円を追加して、予算の
総額を88億6610
万3千円にするもの
です。

委員会審査における
意見等は、① 北原牧
17号線農道整備測量
設計委託費は、農産物
を積載した大型車両の
通行に耐え得るように
農道全面改修を行うた

めの測量設計であるが、費用対効果、公益性、公平性等を含めた検討が不十分である。

② 水田等有効活用促進事業補助金は、小麦の作付け農家が意欲を出し安心できるように、需給バランスの把握と出口戦略を考えよ。
③ 消防機械倉庫建築工事費は、12部の消防機械倉庫の2階が津波避難施設になるが、下富田地区に1カ所では不十分、他にも早期整備を要望する。

農道整備測量設計委託費700万円については、疑義を正す質疑が多数出され、委員会は採決の結果、原案を賛成少数で否決し、700万円を減額する修正案を提出しました。本会議において、修正案は賛成少数で否決し、原案が賛成多数で可決しました。

条例

出産一時金を
増額

新富町国民健康保険
条例の一部改正

今回の改正は、厚生労働省の健康保険法施行令（大正15年勅令第243号）の一部改正に併せて、新富町国民健康保険条例の一部改正を行うものであります。

内容は、出産育児一時金の金額を見直し、出産育児一時金の総額42万円は維持され、新富町国民健康保険条例第6条に規定する出産一時金の支給額を「39万円」から「40万4千円」に増額すること。また、同上ただし書きにおける「町長が健康保険法施行令（大正15年勅令第243号）第36条の規定を勘案し、必要がある」と認めるときは、

規則で定めるところにより、これに3万円を上限として加算する」ものとされる加算金「3万円」を「1万6千円」に引き下げるものです。

寡婦福祉法に
父子が追加

新富町寡婦医療費
助成に関する条例の
一部改正

今回の改正は、国の法律改正により、「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正されたことにより、新富町寡婦医療費助成に関する条例に引用されている条文を国の法律改正に併せ、改正するものです。

すべての家庭と子
ども達が笑顔で成
長し育てる喜びを

平成24年度に国が

今の社会情勢において、子育てをめぐる課題解決をめざし成立させた「子ども・子育て支援法」本年度に地域二一ズにあわせ、各自自治体が条例等の整備を行い、平成27年度からの本格スタートに対応するものであります。

また、子育てしやすい、働きやすい社会であること、地域の実情に応じた子育て支援の量の拡充や質の向上、など子育て環境の充実を図るものです。

このため、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定しました。

9 月 定 例 議 会 議 案 及 び 議 決 結 果

議 案	議決日	賛成	反対
平成 26 年度新富町一般会計補正予算について（第 4 回）	9月22日	8	5
平成 26 年度新富町国民健康保険特別会計補正予算について	〃	13	0
平成 26 年度新富町介護保険特別会計補正予算について	〃	13	0
平成 26 年度新富町後期高齢者医療特別会計補正予算について	〃	13	0
平成 26 年度新富町水道事業会計補正予算について	〃	13	0
平成 25 年度新富町水道事業会計剰余金の処分について	〃	13	0
新富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	〃	13	0
新富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	〃	13	0
消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	〃	13	0
新富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	〃	13	0
新富町国民健康保険条例の一部改正について	〃	13	0
新富町寡婦医療費助成に関する条例の一部改正について	〃	13	0
新富町都市公園条例の一部改正について	〃	13	0
物品売買契約の締結について（平成 26 年度新田原飛行場関連再編関連特別事業 小型動力ポンプ積載車更新）	9月9日	13	0
工事請負契約の締結について（平成 26 年度防衛施設周辺民生安定施設整備事業 新富町複合施設建設（電気設備）工事）	〃	13	0
工事請負契約の締結について（平成 26 年度防衛施設周辺民生安定施設整備事業 新富町複合施設建設（機械設備）工事）	〃	13	0
工事請負契約の締結について（平成 26 年度防衛施設周辺民生安定施設整備事業 新富町複合施設建設（建築主体）工事）	〃	13	0
平成 25 年度新富町一般会計歳入歳出決算の認定について	9月22日	13	0
平成 25 年度新富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	13	0
平成 25 年度新富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	13	0
平成 25 年度新富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	13	0
平成 25 年度新富町水道事業会計決算の認定について	〃	13	0
平成 26 年度新富町一般会計補正予算について（第 5 回）	〃	13	0
平成 26 年度新富町一般会計補正予算について（第 6 回）	〃	13	0

議会報告会開催

会場：新富町中央公民館

日時：10 月 31 日 午後 7 時開会

陳情・意見書

◎陳情

森林整備加速化・林業再生事業の継続を求める意見書

▼陳情者 宮崎県森林

・林業活性化議員連盟

連絡協議会会長

緒嶋雅晃氏

▼採決 採択

▼要旨

国の「森林整備加速化・林業再生事業」は平成 26 年度で終了するので、森林資源を活用した林業の成長産業化が減速しないように、事業の継続を要望するもの。

※国へ意見書を提出しました。

QUESTION

9月定例議会では、8日6名、9日2名の議員が一般質問を行いました。質問方式は一問一答方式で、議員の持ち時間は1人30分です。

富田小学校講堂建設は

教育長

上新田小学校及び学校給食センター建設後になる



高野賢治 議員

画で、学校給食センターを同時期に計画している。富田小学校講堂はその後と考えている。

問 今後の町の施設整備計画は。

町長 まちづくり事業基本構想を策定し、交流人口増を図る施設を考える。

問 商工業振興策は。

町長 新富町商工業振興基金条例を制定した。補助金交付要綱により、店舗の改装・改修費・販売促進費等各店舗の経営改善を図る事業に補助する取り組み



P T A から建て替えが望まれている富田小学校講堂

みを開始したところで

商工業者等からもこの基金活用についていろんな提言、政策提案をお願いしたい。

問 住宅防音工事受注に対して町内企業へのバックアップは出来ないか。

町長 区長会や広報誌等、様々な形で地元企業活用について積極的に行っている。

問 町発注事業入札へ

の町内企業参入及び企業育成について。

町長 競争性と地域経済浮揚、町内企業育成の観点から指名競争入札を実施しており、一億円を超える場合は一般競争入札を実施しています。

また、共同企業体方式を活用し、品質の確保を図りながら、町内企業の技術力の向上及び受注機会の確保に努めている。

大災害時のスマートインターチェンジ設置は

町長

県と共に研究します



三浦千尋 議員

問 人口減少が止まらない。少なくとも下げ止まり年次を設定すべき。

町長 平成33年度の推計を1万6900人と

しています。

問 新築住宅助成制度の目的に資する規則の見直しが必要。

町長 適正化への検討を行いたい。

問 スマートインター設置は、大災害時の基地運用と共に、宮崎大学医学部や移設予定の宮崎市郡医師会病院へ



スマートインターチェンジ

の生命の道路として、さらに人口減少対策の要として重要。3月議会提案以降の進捗は。

町長 県と研究していきます。

問 上新田地区は診療所の閉鎖で、医療状況が著しく後退。町内の周辺住民調査、医療機関と医師の偏在の確認を伺います。

町長 住民ニーズ調査は4年前実施済み。診療所数は10万人当たり74.7ヶ所、医師数は126.2人で県平均医師数は、特に偏在(233.7人)と認識し

しています。

問 地上騒音対策で周辺住民の理解は得られたのか伺います。

町長 関係先へ要請中。町民の理解を得るよう強く要請します。

問 精神的、身体的負担は、最大音量にある。この値こそ防音工事の基準であるべきとの意見が多数である。この際エンジンテスト場所を起点に工法を設定すべきだ。

町長 九州防衛局に対し、この解消を強く要請します。